

環境学習 2025 年10月度 E11 :「SDGs目標6と目標7」

(国連広報センター『前文』、外務省『JAPAN SDGs Action Platform』、内閣官房外務省『自発的国家レビュー(VNR)2021年6月を』を元に作成)

会員 K.T.

今月は、SDGs「目標6」と「目標7」のターゲットとグローバル指標を学習する。

【目標6】安全な水とトイレを世界中に

：すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。

(1)＜目標6の8のターゲット＞

- 6.1 2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。
- 6.2 2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を向ける。
- 6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加させることにより、水質を改善する
- 6.4 2030年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。
- 6.5 2030年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。
- 6.6 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系の保護・回復を行う。
- 6.a 2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術など、開発途上国における水と衛生分野での活動や計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。
- 6.b 水と衛生に関わる分野の管理向上への地域コミュニティの参加を支援・強化する。



次に、「目標6」の進捗評価測定基準としている「グローバル指標」を学習する。

(2)＜「8つのターゲット」の進捗評価測定基準とする「11のグローバル指標」＞

- 6.1.1 安全に管理された飲料水サービスを利用する人口の割合
- 6.2.1 (a)安全に管理された公衆衛生サービスを利用する人口の割合
(b)石けんや水のある手洗い場を利用する人口の割合
- 6.3.1 安全に処理された排水の割合
- 6.3.2 良好な水質を持つ水域の割合
- 6.4.1 水の利用効率の経時変化
- 6.4.2 水ストレスレベル: 淡水資源量に占める淡水採取量の割合
- 6.5.1 統合水資源管理(IWRM)実施の度合い(0-100)
- 6.5.2 水資源協力のための運営協定がある越境流域の割合
- 6.6.1 水関係生態系範囲の経時変化
- 6.a.1 政府調整支出計画の一部である上下水道関係の ODA の総量
- 6.b.1 上下水道管理への地方コミュニケーションの参加のために制定し、運営されている政策及び手続のある地方公共団体の割合

以上が、SDGs「目標6」の全容となっている。つづいて、日本及び世界の進捗状況の一部を紹介する。

2. [2021年VNR「目標6」の進捗状況・政府評価]

日本では、水資源を確保するための努力を重ね、水インフラが築かれてきた。水道普及率は98%を超えている。(中略)我が国は国際的にも安全な水の安定供給、トイレなどの衛生的環境の改善、持続的な水資

源管理などに取り組んでいる。

3. [国連:持続可能な開発目標(SDGs)報告書2023年版特別版・「目標6」の進捗評価報告]

安全な飲料水、衛生施設および手洗い設備を依然として数十億人が利用できていない。

【目標7】エネルギーをみんなに そしてクリーンに

:すべての人々の、安全かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。

(1) <目標7の5のターゲット>

- 7.1 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。
- 7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
- 7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
- 7.a 2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。
- 7.b 2030年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、内陸開発途上国のすべての人々に現代的で持続可能なエネルギーサービスを供給できるよう、インフラ拡大と技術向上を行う。



次に、「目標7」の進捗評価測定基準としている「グローバル指標」を学習する。

(2) <「5つのターゲット」の進捗評価測定基準とする「6のグローバル指標」>

- 7.1.1 電気を受電可能な人口比率
- 7.1.2 家屋の空気を汚さない燃料や技術に依存している人口比率
- 7.2.1 最終エネルギー消費量に占める再生可能エネルギー比率
- 7.3.1 エネルギー強度(GDP当たりの一次エネルギー)
- 7.a.1 クリーンなエネルギー研究及び開発と、ハイブリッドシステムに含まれる再生可能エネルギー生成への支援に関する発展途上国に対する国際金融フロー
- 7.b.1 持続可能なサービスへのインフラや技術のための財源移行におけるGDPに占めるエネルギー効率への投資(%)及び海外直接投資の総量。

以上が、SDGs「目標7」の全容となっている。つづいて、日本及び世界の進捗状況の一部を紹介する。

2. [2021年VNR「目標7」の進捗状況・政府評価]

再エネについては、2012年に FIT 制度(フィード・イン・タリフ制度とは、再生可能エネルギーで発電した電気を電気会社が一定の価格で一定期間、国が買い取ることを保証する「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」)を導入し、再エネが進展していった。

3. [国連:持続可能な開発目標(SDGs)報告書2023年版特別版・「目標7」の進捗評価報告]

6億7,500万人が依然として暗がり暮らししている。そのうち5人に4人はサハラ以南のアフリカ。

さて、SDGs目標6と目標7の詳細学習は終了です。

今月は、「目標6の“すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。”」について、考えてみたい。政府の進捗評価は、「日本では水インフラが築かれてきた。水道普及率は98%を超えてい

る。(中略)我が国は国際的にも安全な水の安定供給、トイレなどの衛生的環境の改善、持続的な水資源管理などに取り組んでいる。』とある。『日本は、概ね管理された状態にある』、と考えられる。

しかし、今年1月に発生した八潮市の道路陥没事故は、日本の「安全な水と下水道」の持続可能性が懸念される事件だと思う。また、下水管と下水処理について、その実態を良く知らない、ということを教えてくれた。今回の八潮市道路陥没事故を事例に「目標6」を、「水道水と下水道」の視点から学習してみたい。

日本が水質汚染の環境対策として下水処理に取り組むようになったのは20世紀後半、戦後のことだ。戦後、日本は急速な復興と経済成長を遂げた。一方で、負の産物として、水質汚染が深刻な社会問題となった。高度成長期(1950年代後半～1970年代前半)に工場からの排水や家庭からの生活污水が大量に河川や湖沼に流れ込み、公害問題が浮き彫りになった。この改善対策として、法整備が行われた。

1958年 下水道法が制定、都市部を中心の下水道インフラ拡大が進んだ。

1967年 公害対策基本法が制定、公害問題の対策として水質保全・環境保護対策が強化された。

1970年 水質汚濁防止法が制定、水質汚染防止に向けた厳しい規制が導入され、工場排水基準が厳格に設定された。

これらの法規制により、高度成長期に急速に悪化した河川等の水質汚染が徐々に改善され、日本各地の水質が回復されるようになった。具体的な対処としては、下水道と下水処理施設の建設である。下水道には、主に公共下水道と流域下水道がある。

- ・公共下水道は、家庭や工場、事業場の近くまで、直接下水道管を伸ばして下水を集め、流域下水道管に接続し、下水を排出する施設で、市町村が建設し、維持管理をする。
- ・流域下水道は、公共下水道で集めた下水を受け入れて、汚泥と水に分け、浄化処理した上澄みの水を川に戻す施設で、都道府県が建設し、維持管理をする。

日本における水道水と下水道のインフラ施設は20世紀後半、戦後に構築されたものが多い。水資源の確保では、川の上流域にダムが建設され、貯水施設、中流域・下流域に、川から取水した水をきれいな水道にする浄水場の建設、家庭等への給水配管、また、家庭等で使われた水を流す下水道・下水配管、汚れた水を集め、綺麗にし、処理後の水を川にもどす浄化施設の建設等、一連の管理システムが構築された。2021年の政府評価は、「日本は、ほぼ管理された状況にある。」と報告している。しかし、安心はできまい。構築物は永遠の耐用年数があるわけではない。今年、2025年1月28日、埼玉県八潮市で突然、道路が陥没し、トラックが転落して下水管に落ちるといった事件が発生した。救出・復旧は難航し、事故から3ヶ月が過ぎて、5月2日に男性運転手(74)の遺体が下水管内で見つかった。下水管は内径約4.75mで、1983年に共用が開始された。一般的な下水管の耐用年数は50年、八潮市事故の下水管は、県が管理する流域下水管で、復旧には年内までかかり、陥没事故のあった県道は、今年度末までに4車線のうち、2車線を開通させるらしい。東京新聞・2025年9月4日『八潮の道路陥没、原因は下水管の激しい腐食か 2022年の点検では「ただちに補修の必要はない」と判断』、の記事によると、

「埼玉県八潮市で1月に発生した県道陥没事故で、事故原因を究明する専門家たちによる第三者委員会は、4日、地下10メートルにある県管理の下水管内で発生した流下水素が管を腐食させ、土砂が流入して陥没を引き起こしたとする中間報告をまとめた。(中略)事故後に回収した現場近くの下水管に鉄筋がむき出しになるほど激しい腐食が確認された。最初の陥没が下水管の真上で起き、穴の深さ約5mより下に他の埋設物がなかったことから、下水管が原因と判断した。陥没に至った経緯について複数のパターンを検討。腐食でできた下水管の小さなすき間に土砂が流入し、地中に生じた空洞が時間をかけて大きくなった可能性が高いとしている。下流の下水処理場に流れ着いた土砂の量などの分析から『事故に至る前から土砂が流出した可能性が高い』との見方も示した。(後略)」

戦後80年の中で、構築してきた日本のインフラ設備は、今後一斉に老朽化という課題に対処していかなければなくなっている。老朽化問題を抱えるインフラ設備は、広範囲にわたる上、ひとたび不具合がでて、使えなくなると、市民生活に多大な影響を及ぼす。八潮市の道路陥没事故は、下水管の老朽化問題だけでなく、日本の高度成長期に建設されたインフラ設備全体が建設の時代を過ぎ、設備更新・修理の維持管理の時代に入っていることを教えている。更新施設投資の増大、加えて、人口減による料金収入の減少がある。上下水道施設の持続可能な対処は、これまでのように地方行政だけで対処することは難しいだろう、と思う。